

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	生活文化部	
	17054	福祉医療費助成事業(心身障がい者)		課名	市民課 医療年金G	
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実		財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	04:障がい者の自立と社会参加の促進			款	03:民生費
	施策の方向	02:障がい者福祉サービスの充実			項	01:社会福祉費
戦略プロジェクト	-		目		02:障がい者福祉費	
事業予定期間	H 19 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	亀山市福祉医療費の助成に関する条例			

② 目的・概要	対象	身体障害者手帳4級保有者、療育手帳B1保有者	
	目的	心身に障がいを持つ身体障害者手帳4級保有者及び療育手帳B1保有者の福祉の増進を図るとともに、安心して医療が受けることができるよう医療費の負担を軽減する。	
概要	身体障害者3級保有者等までを助成対象とする県制度の医療費助成に加え、市単独事業として、身体障害者手帳4級保有者、療育手帳B1保有者までを対象に医療費助成を行う。 事業を持続的に運営するため、市県民税非課税世帯を対象とする入院時食事療養費の助成の廃止及び所得制限の導入について、検討を行う。		

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○医療費の助成 ・受給者数(見込み) 身障4級等:655人、所得制限超:40人 ○助成制度の見直し検討	○医療費の助成 ・受給者数(見込み) 身障4級等:655人、所得制限超:40人 ○助成制度の見直し検討	○医療費の助成 ・受給者数(見込み) 身障4級等:655人、所得制限超:40人 ○助成制度の見直し実施検討	
	年度実績	心身障がい者の通院・入院に要した医療費の一部を助成することにより、対象者の福祉の増進を図った。 広報掲載 2回(4月16日号 8月16日号) 登録者数 692人 助成件数 17,775件 助成額 67,024,016円	心身障がい者の通院・入院に要した医療費の一部を助成することにより、対象者の福祉の増進を図った。 広報掲載 1回(8月16日号) 登録者数 660人 助成件数 18,007件 助成額 64,750,897円		
事業の計画・実績	計画額	事業費	69,900千円	65,400千円	60,000千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源	69,900千円	65,400千円	60,000千円	
	予算額	事業費	68,000千円	64,794千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源	68,000千円	64,794千円	0千円	
	決算額	事業費 ①	67,024千円	64,751千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
地方債					
その他					
一般財源	67,024千円	64,751千円	0千円		
人件費	総人件費 ②	1,760千円	1,987千円		
	一般職員	1,152千円	1,557千円		
	所要人員	0.15	0.20		
	臨時職員等	608千円	430千円		
総コスト(①+②)		68,784千円	66,738千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

				平成29年度	平成30年度	令和元年度
④ 指標	①	名称	制度周知の回数	計画値	2	2
			広報かめやまへの年間掲載回数	実績値	2	1
				単位	回	回
②	名称	受給者数	計画値	695	695	695
		福祉医療費助成(心身障がい者)市単独事業の対象となる受給者数	実績値	692	660	
			単位	人	人	人
③	名称		計画値			
			実績値			
			単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 平成28年度と比較すると、登録者数(受給資格者数)、助成額が増加しており、現在の事業を持続的に実施するため、所得制限の導入、食事療養費の助成などについて、見直しを検討する。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 現在の事業を持続的に実施するために、所得制限の導入、食事療養費の助成などについて、見直しの検討を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 福祉医療費助成事業(心身障がい者)の制度について、広報かめやまに記事を掲載し、制度の周知を図った。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 身体障害者手帳4級または、療育手帳中度の交付を受けている方の医療費及び市県民税非課税世帯の入院時の食事療養費に対して助成を行い、経済的負担を緩和することにより、対象者の福祉の増進を図った。 また、現在の事業を持続的に実施するため、所得制限の導入及び入院時食事療養費の廃止について検討を行ったが、見直しの実施は延期することとした。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 平成29年度と比較すると登録者数(受給資格者数)、助成額は減少したものの助成件数は増加しており、現行制度での運用について見直しを行う必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 引き続き、現行制度での運用について、所得制限の導入、入院時食事療養費の助成など見直しを検討する。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 課題に対応し、事業を持続的に実施することにより、対象者の福祉の増進を図ることができる。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	生活文化部 市民課 医療年金グループリーダー 木田 ゆき子
【最終評価者】	生活文化部 市民課長 桜井 伸仁

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	B			
	成果	A	A			